

2017（H29）年度 ひかり福祉会事業計画

ひかり福祉会“経営理念”（利用者・家族の笑顔、地域の方々の笑顔、職員の笑顔を育む）や“めざすもの”に基づいた、実践・経営・運動を進めます。

1) 障害者施策の動向とひかり福祉会が取り組む運動課題

1. 新政権発足の影響

2017（H29）年01月20日、アメリカ合衆国において新たな大統領が就任されました。新政権発足以降、大衆迎合主義者として米国第一主義を掲げ、これまで国が維持してきた政策を根底からひっくり返す言動を繰り返し、就任後にも即「入国禁止令」といった大統領令を発し、一国だけの問題にとどまらず、世界にも大きな波紋を呼んでいます。

またこの間、世界中でテロや内紛・紛争が起こり、多くの方々が悲惨な状況に陥り、生活が困窮する事態になっている中、障害のある人の生活を守り続けることは非常に困難な状況になることが予想されます。

このような事態が起こる一方で、今後、福祉先進国の多いヨーロッパ圏において、各国の大統領選挙も含め大きな選挙が控えているということは、日本だけでなく世界各国においても障害者福祉に対しても多かれ少なかれ影響が出てくると思われまますのでこれからの動向を注視していくことが必要と思われまます。

2. 我が事・丸ごと関連法案（介護保険法改正案）

これまでの介護保険法、障害総合支援法、子ども・子育て支援新制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、これまでの縦割りであったシステムに課題が生じてきたことに端を発し、2016（H28）年07月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が立ち上がり、上記の3法以外にも生活困窮者支援法も含めた新たな法制度を創設が検討されてきています。

これまでの法案であった障害者自立支援法では「サービス選択可能」、「三障害統合」、障害者総合支援法では「障害者の定義に難病等を追加」、「重度訪問介護の対象者の拡大」などの良い面はあったものの、財政抑制論理から法が整備されてきていたことで、現状として非常に厳しく、今回の関連法案でも高齢、障害、児童、生活困窮者の統合サービスを実現するためのものであるが、発端は同じ財政抑制論理であることから、これまでの法案の二の舞になる恐れがあると思われまます。2018（H30）年度には大きな報酬改定が行われることとなりますが、来年度予算の策定状況からも良くなることは自明であることから、現状を押し返す運動を大きくしていく必要があると思われまます。

3. 障害者差別解消法の施行と滋賀県版差別禁止条例の作成に向けた取り組み

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全

での国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として2016（H28）年04月に障害者差別解消法が施行されました。

ひかり福祉会としても里の家グループホーム移転に伴い購入した物件において、段取り不足な点は否めないところもありますが、一方で地域住民からの『グループホーム設置』に対する反対だけでなく、障害（者）に対する理解・認識が少なく感じる言動を受けたことなどを考えると、まだまだ根強い障害者への偏見、無意識的な差別事象があることを実感するとともに40年間「地域」に対して取り組んできた実践の未熟さが問われることがあり、障害のある人の住み良い社会の実現に向けて、障害者差別解消法の浸透や滋賀県版差別禁止条例づくりに向けて実践・運動を進めていく必要があります。

2) 第5次将来計画の推進と第6次将来計画の作成に向けて

ひかり福祉会 第5次将来計画では、ソフト面（人材確保と育成・実践力の向上など）以外にもハード面での整備が多く課題となっていました。第5次将来計画の最終年度となる2017（H29）年度では、計画の現状をしっかりと把握し、到達点を明確にしていく中で、未実施事業に関しては内容を精査していきつつ、第6次将来計画に反映できるように検討を進めていきます。

また第6次将来計画では、利用者や家族、職員が夢を語れるような場を設けていくためにもアンケートを中心とした“声”が受け取れる体制を整備し、将来計画の策定を進めます。

3) 具体的な方針

社会福祉法改正にあたり、経営組織の見直しや事業運営の透明性を求められてきていることから、単に対応するだけではなく、組織として法の改正に対し専門的に検討ができる体制をつくり、障害のある人が安心して通える（生活できる）法人となるように進めます。

【事業運営】

1. 就労支援のあり方検討会

今年度は以下をポイントとしながら議論および実践に反映していきます。

- ①事業所の機能分化、多機能事業所についての（方向性）検討
- ②B型事業所のあり方について
- ③障害の重い方や高齢障害者の“働く”について
- ④一般就労への視点
- ⑤HEART WORK 結 移転について

これまでも議論していますので、その継続・積み上げを行えるよう進めていきます。

2. 暮らしの場のあり方検討会

- ①生活支援担当職員の業務内容の明確化

- ② 処遇面（手当）の改善
 - ③ シフト勤務制の導入
 - ④ 賃貸物件から法人所有物件への移行および統合
 - ⑤ グループホームの機能分化
- （自立を支えるサテライト型、高齢障害者への在宅介護事業、地域生活拠点事業など）

3. 地域生活のあり方検討会

【相談部門】

- ① コトー・あおい、そらの移転に向けての検討
 - ❖ より良い相談・支援の環境を整えるとともに、事務処理の効率化を目指すため事務所の移転整備を行う方向で検討を進めます。
- ② 人材育成（就労相談員、相談支援専門員の資質の確保）
 - ❖ 相談業務における基本的な考え方を堅持し、当事者・家族、社会全体と真摯に向き合い、自己研鑽しながら丁寧な実践を重ねていきます。
- ③ 広域事業としての地域での役割
 - ❖ 地域課題を把握・分析し、自立支援協議会の活動等を通して、社会資源・サービスの開発や施策化を目指すとともに、各事業所での連携を図っていきます。

【居宅部門】

- ① 人材確保（正規ヘルパー：男性）
- ② 人材育成（ヘルパーの資質の確保）
- ③ サービス提供日・時間の検討
- ④ 本店営業所（彦根）と長浜営業所の事業の拡充

4. 法人経営のあり方検討会

- ① 安定した法人経営を目指します（財務分析・財務計画の立案）。
- ② 働きがいのある法人運営を行います（労務管理・メンタルヘルスなど）。
- ③ まとまりある組織形成を行います（経営理念・めざすものの再確認と意識付け）。
- ④ 地域に根差した活動の検討を行います（みんなが楽しめる…結集できる取り組み）。

【機能強化（専門委員会）】

1. 第5次将来計画（第6次将来計画）

- ① 利用者・家族の声（アンケートの実施）を反映できる法人に…
 - 真に「障害のある人が安心して働き、暮らせる地域づくり」の実現に向けて
- ② 職員が「長く安定して働ける」職場に…

■職員が安定して働き続けられることによって利用者・家族にとっても信頼関係が築ける法人となる。また事業としても新たな展開が描け、障害のある人の願いに添った事業が計画できる。

③地域に向けたイベントの開催

■地域の方が身近に感じるだけでなく、利用者も一緒になって参加ができ、職員もワクワクできる法人全体のイベントの開催。

④ハード面の整備（整備計画とともに資金計画の立案）

■施設の老朽化、事業所の統合など第5次将来計画内で検討予定であった整備の具体化を図る。

1) HEART WOARK 結 移転

2) たんぽぽ作業所 老朽化対策

3) 事業所の統合問題

4) グループホームの所有化と統合問題 etc.

■上記の整備を進めていくにあたっての資金計画立案

※何年にどのくらい資金が必要で、どう資金つくっていくのか。

⑤ソフト面の整備（人材確保、人財育成）

2. 共育・研修・研究委員会

①経営理念・ビジョンの学習と見直し

■経営理念・ビジョン（指針）・計画が一体となっているのかの検証と学習

①階層別研修（フォローアップ含む）の実施

■新任、中堅、サビ管、管理職など

②第36回経営研究集会の開催

■第6次将来計画を推進するにあたっての共有

■1事業所1実践レポートの作成（発表等）

③キャリアパスの浸透

④法人職員会議の活用

■情報伝達だけではない、論議・共有・交流をできる場に

3. 広報・情報・出版委員会

①広報「かがやき」の編集・発行

②ホームページの管理

4. 権利擁護・虐待防止委員会

①ひかり福祉会「権利擁護ガイドライン」を全職員の規範とする。

虐待の防止を啓発・意識化するための研修の実施

②苦情解決のしくみを理解し、周知する。

苦情解決の責任者・受付担当者の研修実施

③作業所何でも相談会の開催

④成年後見制度の学習会の開催

5. 危機管理・災害対策委員会

いつ起こるかもしれない災害に備え、以下の点の整備を行っていきます。

①法人組織における連絡網整備

②各事業所緊急連絡網の整備

③災害避難マニュアル整備

また各事業所において避難訓練を実施しています。形式的に行うのではなく、しっかりと緊張感をもって訓練を行い、万が一に備える必要があるように思われます。

2017（平成 29）年 03 月 24 日理事会・評議員会

社会福祉法人ひかり福祉会

理事長 立岡 暁